

高水公告第17号

制限付一般競争入札を以下のとおり執行する。

令和8年4月13日

高槻市企業管理者 西岡 博史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 業 務 名                      | 計装設備保守点検業務  |
| 2 業 務 場 所                    | 高槻市西冠三丁目47-1ほか  |
| 3 業 務 概 要                    | 計装設備保守点検 一式   |
| 4 契 約 期 間                    | 令和8年5月19日 から 令和8年12月18日 まで  |
| 5 入 札 参 加 資 格                | 次に掲げる要件を全て満たしていること。<br>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。<br>(2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。）<br>(3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。<br>(4) 平成28年度以降に国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人または建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した、上水道（工業用水道を含む。）の計装設備点検で、元請けとして業務実績があること。<br>(5) 経営事項審査結果の「電気」の総合評定値（本業務公告日現在、最新のもの）が、1,100点以上であること。 |
| 6 仕 様 書 等 に 対 する 質 問 及 び 回 答 | (1) 質問の方法 : 仕様書等に対する質問がある場合は、本公告の掲載ページ下部の「お問い合わせフォーム」により質問すること。なお、入札手続に関する質問は電話(072-674-7953)にて随時受付を行う。<br>(2) 質問受付日時 : 令和8年4月20日 まで<br>(3) 回答日時及び方法 : 令和8年4月21日 午後5時までに、本要綱掲載ページ中の「質疑応答」に質問及び回答を公開する。  |
| 7 入 札 書 等 の 送 付              | (1) 入札書 : 本公告掲載ページ中に掲載。入札金額（消費税抜き）および3桁の抽選用数字を所定の欄に記入する。<br>(2) 他の必要な書類 : 制限付一般競争入札参加申出書（本公告掲載ページ中に掲載）<br>(3) 郵送方法 : 本公告の掲載ページ中、別紙「郵便入札（制限付一般競争入札）について」を参照して郵送すること。<br>(4) 入札書到着期限日 : 令和8年4月27日 高槻郵便局必着   |
| 8 入 札 参 加 資 格 の 審 査          | 入札参加資格を審査し、失格とする者には通知する。  |
| 9 入 札 成 立 の 条 件              | 入札参加者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。  |
| 10 予 定 価 格                   | 有（非公表）  |
| 11 最 低 制 限 価 格               | 無   |
| 12 前 金 払                     | 無   |
| 13 部 分 払                     | 無   |
| 14 保 証 金                     | (1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。)<br>(2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上) ※小切手の場合、銀行保証に限る  |

|          |   |
|----------|---|
| 15 入札立会人 | 入札立会人の選定：資格審査後、入札参加者の中から入札立会人を抽選で2名選定し、通知する。  |
| 16 入札日時等 | (1) 入札日時：令和8年5月13日 午前11時30分<br>(2) 入札場所：高槻市水道部庁舎4階 入札室  |
| 17 落札者   | (1) 落札候補者の参加資格の再確認：落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。<br>・業務実績契約書および業務内容が確認できる設計図書等の写し（高槻市の業務実績の場合は不要）<br>(2) 提出書類：<br>・経営事項審査結果の総合評定値通知書の写し   |
| 18 契約書   | 契約書の作成：本市の定める様式により作成を要する。   |
| 19 無効の入札 | (1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者および虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。<br>(2) 予定価格を上回る入札。<br>(3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。<br>(4) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。<br>(5) 郵送用封筒（外封筒）および内封筒に、入札日、件名、入札参加者の商号又は名称が記載されていないものおよび件名が確認できないもの。<br>(6) 郵送用封筒（外封筒）および内封筒記載の、件名および入札参加者の商号又は名称と、同封された入札書の件名および入札者名の同一性が確認できないもの。<br>(7) 高槻郵便局留の一般書留または簡易書留以外の方法で郵送されたもの。<br>(8) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。 |

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町4番15号  
高槻市 水道部 総務企画課 財務管理チーム  
電話 072-674-7953 FAX 072-674-7949  
高槻市ホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>